

健診における新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策

一般社団法人 日本総合健診医学会 理事長 福武勝幸

2020年2月28日

1. 基本的な必須の対策(飛沫感染と接触感染の予防策)

- 受診者と職員はともに手洗い又はアルコールによる手指消毒を徹底して行う。
- 受診者と職員はともに手指消毒後速やかにマスクを着用する。
着用中のマスクはそのまま使用する。
 - 上記については、受診者に事前に連絡し、なるべく各自マスクを着用して来所していただく。
 - 当日、マスクのない方には可能な限り施設からマスクを提供する。

2. 施設の状況に応じた対策(推奨)

1) 職員等への対応について

「社会福祉施設等(入所施設・居住系サービスに限る。)における感染拡大防止のための留意点について」令和2年2月24日事務連絡より引用、一部改変

- (1) 職員は、各自出勤前に体温を計測し、発熱等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底する。
- (2) 過去に発熱が認められた場合においては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状等が改善傾向となるまでは同様の取扱いとする。(インフルエンザ等の発熱の原因が診断された場合は、各疾患毎の規定に従う。)
- (3) このような状況が解消した場合であっても、引き続き当該職員の健康状態に留意すること。
- (4) 該当する職員については、管理者に報告し、確実な把握を行うよう努めること。
- (5) ここでいう職員とは、受診者に直接健診業務を行う職員だけでなく、事務職や送迎を行う職員等、当該事業所のすべての職員やボランティア等を含むものとする。
- (6) 受診者と接する職員は、飛沫感染のリスクを軽減するため、眼鏡の使用も考慮する。

2) 受診者への対応について

- (1) 入館後速やかに、手洗いやアルコールによる手指消毒をしていただく。

なお、アルコールが使えない受診者は界面活性剤を含む手指洗浄剤による手洗いとする。

- (2) 手指消毒後、マスク着用(持参の場合はそのまま着用で可)をお願いする。
口腔内診察時、内視鏡、MDL時などは一時的にマスクを外すことを伝える。マスクを外していくだく際に、一時的に外したマスクを置く場所には毎回新しいペーパータオル等を敷くなど配慮して一時保管時の安全を図る。
- (3) 入館後、なるべく早期に医療面接、体温測定、身体診察を行い受診者の健康状態を確認する。
- (4) 医師が健診受診者として不適当と判断した場合は、今後の紹介先等の対応を説明し、後日、体調が回復してからの受診とする。

3) 健診の実施に際して

- (1) 健診施設の職員も全員マスクを着用することが、双方の安全に重要であることを説明し理解を得る。
- (2) 受診者間の距離を可能な限り 1.5~2.0m 以上保つよう配慮する。
(夫婦や家族についてはこの限りではない。)
- (3) 施設内の移動時の列や待合室等での着席位置が接近しないように配慮する。
- (4) 受診者間や受診者と職員間での近距離・対面で話す機会を少なくする。
例えば、医師による問診や説明の際には、マスク着用下でも正面での対面は極力避け、両者の間隔を開け、コンピュータ画面を見るように同方向を向いて話をするなどの工夫に努める。
- (5) 医師・看護師・臨床検査技師・放射線技師等受診者へ触れる職員は毎回手指消毒を励行する。
- (6) 聴診器、接触式体温計等のアルコール清拭を受診者毎に行う。透視台手摺、呼吸機能検査機器、眼科検査の機器など受診者が手や顔で触れる部分も使用ごとにアルコール清拭する。
- (7) 環境消毒として、ロッカールームは毎日清拭する。施設内のドアノブ、階段手摺、エレベータ呼びボタン、エレベータ内部のボタンや手摺は頻回にアルコール清拭する。トイレ清掃を頻回にする。
- (8) 調査票・アンケート等の受診者が記入した紙媒体の取り扱いに注意する。
紙媒体を扱うデータ処理担当者は作業後手指消毒を徹底して行う。医療面接や診察時に参照する場合は、可能なら自動スキャナー付きコピー機でコピーして用い、接触感染を防ぐ対策も考慮することが望ましい。
- (9) 直前の体調不良などを理由とした受診を除くために、咳や発熱のある受診者の予約は受けないよう徹底し、さらに健診日の1週間程度前には予約の受付を終了し、急性の体調不良を理由とする受診を避ける。
- (10) 万一、感染すると悪化しやすい高齢者や持病のある方には受診延期の提案(移動中を含む万一の感染を回避し、感染によるリスクを排除するために)も考慮する。

以上

参考資料

- 厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 日本感染症学会 新型コロナウイルス感染症
http://www.kansensho.or.jp/modules/topics/index.php?content_id=31
- 日本環境感染学会 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について
http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=328